

長野県ゴルフ協会 会長 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

施設の使用停止等の検討の依頼の周知について(依頼)

本県の観光行政につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号。以下「法」という。)第32条第3項の規定により、新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき区域が全都道府県に変更され、当県も対象地域に含まれたところです。

そこで、4月21日に開催した新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議で、県内の事業者等に対して、法第24条第9項に基づく施設の使用停止(休業の要請)、適切な感染防止策の徹底及び営業時間の短縮等を要請することに決定しました。

さらに、県独自に、主として観光客を対象とする施設に対しても、休業を含めた適切な対応についての協力を依頼することと決定しました。

つきましては、改めて貴会会員や会員企業の従業員に対し、下記内容について周知していただくようお願いします。

また、今後の感染の状況によっては、新型コロナウイルス感染症対策に関係する必要な要請をする場合がありますので、御協力をお願いいたします。

記

1 依頼内容

他都道府県から人を呼び込むことによる感染症拡大防止のため、貴会会員に対して休止の検討を依頼してください。

2 徹底する感染防止対策の例

前記1の要請にかかわらず営業を続ける場合は、入場者の整理、発熱者等の施設への入場防止、手指の消毒、施設の消毒等の適切な感染防止対策をとるよう、貴会会員に対して協力を要請してください。

3 その他

県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止支援金は、原則として4月24日(金曜日)から5月6日(水曜日)までの全期間協力いただける事業者を支給されます。

詳しくは、次のリンク先をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/shokogyo/covid19kyoryoku.html>

観光部山岳高原観光課企画経理係
(課長) 田中達也(担当) 保科宗継
電話: 026-235-7247
FAX: 026-235-7257
Eメール: mt-tourisum@pref.nagano.lg.jp